

佐々木敏議員

質問①

様似町における高齢化社会の対応について

問 様似町において健康で生き生きと暮らすことが出来る健康寿命の、様似町と北海道の男女別の値についてお伺いします。

答 北海道と様似町の介護保険の介護情報、人口死亡数を基に算出したＫＤＢ国保データベースの数値では、様似町の男性77・7年、女性83・9年、北海道の男性79・2年、女性84・0年となっております。

問 様似町における健康寿命の対応策についてお伺いします。

答 高齢者を対象にした事業としては、「いきいき百歳体操」、「ふまねっと」、閉じこもりや認知症予防を目的とする「おたっしゃ教室」、食生活の見直し、望ましい食習慣を身に着ける目的の「男性料理教室」を実施しております。その他、将来的に健康寿命にかかわってくるものと思われますので、若年層を対象にしたワンコイン検診、各種がん検診事業も継続して取り組む必要があると考えております。



▲　いきいき百歳体操の様子

問 食生活の対応として「口腔ケア」が重要かと思いますが。

答 歯科衛生士が月一回、様似ソビラ荘職員対象の研修会を実施しており、参加者は令和元年度で11回、延べ４１９人となっております。

問 地域での支え合い助け合いに伴う共助が「やりがい」、「生きがい」になると思いますが、その現状についてお伺いします。

答 平成26年の介護保険制度改正において生活支援体制整備事業が示され、平成29年に生活支援コーディネーターを配置し生活支援にかかわる住民アンケートを実施、平成30年より担い手育成とボランティアポイント事業を実施しております。

現在、包括支援職員3名が生活支援コーディネーターを兼務し活動しております。

問 生活支援コーディネーターは兼務ではなく、単独で自由に動ける方が良いと思いますが。また、地域協力隊の活用も考えられますが。

答 生活支援コーディネーターは集会に出向いたり、自宅訪問したりできる地域で身近な相談役にならなきゃいけないと考えており、適任者がいましたら専任が望ましいと考えております。

地域協力隊についても、一つの材料として検討の余地はあるかと考えております。

問 地域協力ということで「高齢者事業団」がありますが、登録は60歳以上とかの規定があるのか、また、若い方でも特技を生かして土日とかの休日に協力することは可能なのか。

答 高齢者事業団については、定款でおおむね60歳以上となっておりますが、若い方が登録されるということについてすべて否定するわけではないと認識しております。実際、冬場の除雪時期には人手不足になっていることから、若くて動ける方が休日を利用して活動することは、やぶさかではないと考えております。

問 「生涯スポーツの町宣言」の立場から、高齢者に対する運動面からの健康寿命取り組みについてお伺いします。

答 高齢者に対する取り組みとして、平成12年から「高齢者転倒予防教室」、平成14年からは「ヤングシニアスクール」として現在も継続している15事業があります。

健康づくりとしての運動要性は言うまでもないです動のが、健康寿命を延ばすために大切なものとして栄養運動、社会参加があり、精神的に孤立したり閉じこもりにならないように、このような事業を実施することは有効と考えており、運動習慣を持っていない方のきっかけづくりを今後も継続的にアプローチしていくことが重要と考えております。



▲　ヤングシニアスクール操の様子



髙村洋子議員

質問①

「何処でも誰とでも」学べる！
新しい義務教育（学校）のかたちの実現にむけて

問 学校教育法は子供が通学する学校は住所を有する地方公共団体が定める、としています。住民票を有しなければならない理由を伺います。

又テレワーク、ワーケーションなどの働き方改革の推進として、都市から地方へと動いています。

ならば、新しい学校のかたち「何処でも誰とでも」学べる教育が地方自治体に求められている。我が町の特色として、新しい学校作りの考え方を伺います。

答 学校教育法施行令の説明を頂きました。

問 テレワーク等、光ファイバー整備をいち早く取り入れビジネスに生かしている徳島県では、義務教育課程においても住民票を移さずとも東京都の合意によりデュアルスクール制度（地方と都市を結ぶ新しい学校のかたち）を活用している。

我が町そして日高の生き残り方として制度の導入をすべきと思う。北海道知事に掛け合ってデュアルスクールを可能にして欲しい。（町村会のトップの役割として）



答 休憩中にデュアルスクールの取り組みを理解した。地方と都市と両方の良さを教育活動に取り入れる事のようだが、教科書が違うという大きな問題がある。北海道教育委員会が主体で取り組むのであれば、様似が加わることは出来なくは無いかも知れない。

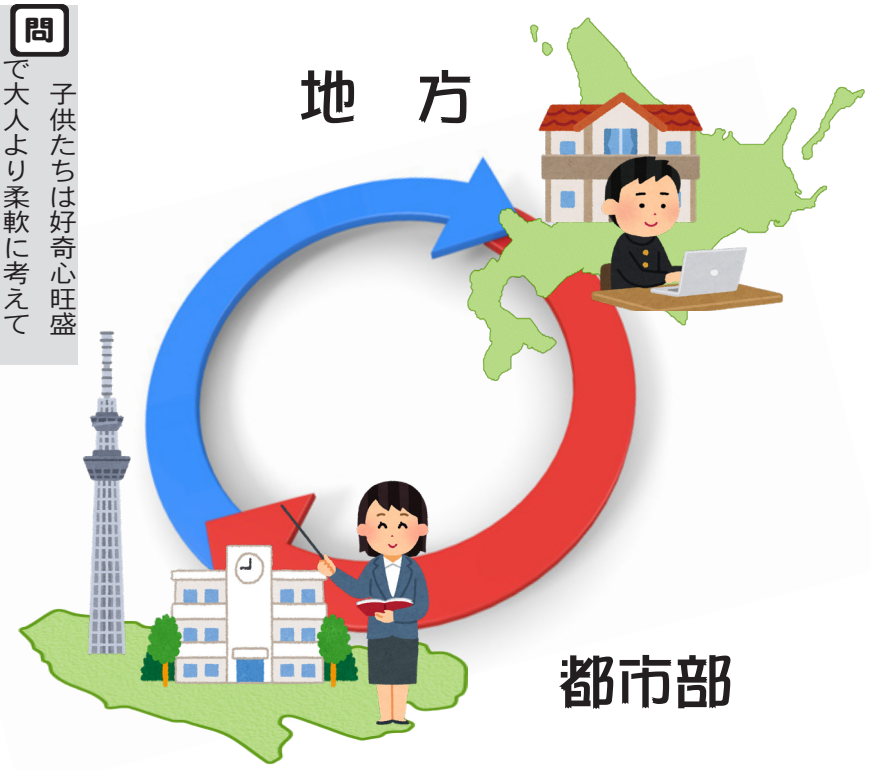
問 だから、町村会のトップである町長にお願いしたい。又、いつも北海道教育委員会の方針に従うばかりではダメ。地方自治体から制度の提案をするべきと思う。東京など都市部からサテライトオフィスのオファーがあってからでは間に合わない。可能な条件整備は早いほうが良い。

答 ありがとうございます。髙村議員から質問頂いたおかげで、区域外就学の幅や枠を広げ取り組みを学んだ。地方と都市の両方の子供たちが経験出来る対応性が可能になる。既に進んでいる事なので検討する。

問 子供たちは好奇心旺盛で大人より柔軟に考えている。働き方改革でも家族との時間や体験の共有もある、メリットが大きい。

答 今こそ新しい教育の仕組み、学校教育のあり方を創出するチャンス。

いずれにしても子供達に多様な教育機会を与えられるような環境を作る事では関連する方々と議論を展開する機会を設けたい。



是非、取り組んでいただきたい。過去に作られた法律の慣例や大人の縛りであれがダメ、これは出来ないより、拡大解釈を私たち地方から発信すべき。いわば教育のインフラ整備で、不可能だったものが可能になれば、暮らしやすい様似、特色ある様似町になると思います。